広報 あなたとまちをつなぐ

まつしげ

2022 6
No.390
Matsushige Town Public Relations

アウトドアフェスティバル(5月1日 Matsushigate)関連記事は2ページ、解説は15ページにあります

松茂町役場

松のこころ

5月1日現在の人口と世帯数（　）内の数値は前月比

人口 14,713人(−9) 男 7,324人(−9)／女 7,389人(±0)　世帯数 6,847世帯(+17)

交流拠点施設「マツシゲート」オープン１周年

挨拶をする吉田町長

交流拠点施設「マツシゲート」は、５月でオープンから１周年を迎えました。
１周年記念イベントとして、５月１日(日)に「アウトドアフェスティバル」、８日(日)に「手ぶらでバーベキュー大会」を開催し、多くの方にご来場いただきました。

インストラクターによる
アメリカン BBQ

キャンプ体験を楽しむ参加者

旧吉野川でサップ体験

マツシゲートでは、天然芝の広場を活用して、キャンプやバーベキューなどアウトドア体験ができる施設としての準備を進めています。アウトドア好きの方も、アウトドアにあまり興味がない方も、近場で気軽に楽しめるアウトドア体験をお楽しみに！

また、マツシゲートでは、昨年ご好評いただいた「クラフトフェア」と「カレーフェスタ」を今年も開催予定です。他にもさまざまなイベントの開催を予定しています。イベントの予定は、マツシゲートのホームページや Instagram などでお知らせします。

開催予定の主なイベント

・阿波踊りinマツシゲート(仮称)	７月30日(土)、31日(日)
・まつしげ麺フェスタ(仮称)	10月１日(土)、２日(日)
・2022まつしげクラフトフェア	10月29日(土)、30日(日)
・2022まつしげカレーフェスタ	11月19日(土)、20日(日)

募集

阿波踊りのイベントに参加してくださる連を6月1日(水)から募集します。詳しくは、マツシゲートホームページをチェック！

東京都で松茂町のポップアップイベントが開催されました

５月３日(火)～８日(日)、東京都港区白金台のショールーム「MuSuBu」で、松茂町を中心としたポップアップイベントが開催され、松茂町の特産品や松茂係長グッズなどが店頭に並びました。松茂町の魅力を全国に伝えられるよう、今後もイベントや情報発信をおこなっていきます。

また、「Musubu」を運営する株式会社 八芳園(東京都)は、５月23日に来日したバイデン米大統領のおもてなしを担当した日本を代表する料亭です。今後、松茂町は八芳園と連携し、日本各地の「食」のコンテンツを「マツシゲートマルシェ」で皆様にお届けする予定です！

［お問い合わせ］マツシゲート TEL 699-5030

松茂町 健康ポイント2022に参加しよう

町民のみなさまが楽しみながら健康づくりを進められるよう、
6月から「松茂町健康ポイント2022」をスタートします。

◇**対象**　松茂町に住民登録している20歳以上の方
◇**ポイント付与期間**　6月1日から令和5年1月31日まで
◇**応募期間**　令和5年2月3日まで（応募はお一人につき1回限りです）

step1 健康ポイント2022ポイントカードを受け取ろう

配布場所：**保健相談センター、役場住民課、子育て支援センター、歴史民俗資料館
図書館、Matsushigate（マツシゲート）、総合体育館、第二体育館、松鶴苑**

step2 ミッションに挑戦し、ポイントをためよう

健康診断の受診や町の施設利用、イベント参加などのミッションを自由に選んで挑戦しましょう。
ミッション達成の確認ができたらスタンプを押印します。

step3 ポイントカードを提出し、景品をGETしよう

たまったポイントカードを保健相談センターに提出してください。15ポイント以上で応募できます。
応募者全員に参加賞をプレゼント！さらに、ためたポイント数に応じて抽選で100名様に景品が当たります。抽選は令和5年2月中旬頃を予定しています。昨年度の景品は、松茂係長のトートバッグ・松茂町の特産物を使ったドレッシングなどでした。今年度もお楽しみに！

※健康ポイントの対象になる事業は、広報誌内でトラの松茂係長マークをつけてお知らせします。

［お問い合わせ］保健相談センター TEL 683-4533

児童手当・特例給付の制度が変わります

●現況届の提出が、原則不要となります●

令和4年度から、毎年6月1日現在の受給者の状況を住民基本台帳などで確認します。児童の養育状況が変わっていなければ、現況届の提出は原則不要です。

ただし、次に該当する方は、現況届の提出が必要です。現況届の提出が必要な方には、6月中旬までに現況届を送付いたしますので、指定の期日までに提出してください。

- 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所と異なる市町村で児童手当を受給している方
- 支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- 離婚協議中で配偶者と別居している方
- 受給者が児童と別居している方
- その他松茂町から提出の案内があった方

●所得上限限度額以上の方は支給されなくなります●

児童手当法が一部改正され、所得上限限度額が新設されます。令和4年10月支給分（6～9月分）から、主な生計維持者の所得額が所得上限限度額以上となる場合、児童手当・特例給付は支給されなくなります。

詳細は、松茂町ホームページをご覧ください。

［お問い合わせ］福祉課 TEL 699-8713

「マイナンバーカード総合窓口」をご利用ください

マイナンバーカードの交付などを取り扱う専用の窓口を開設しています。

○業務内容　マイナンバーカードの交付、更新、申請のサポート
マイキー ID・マイナポータルの設定の支援など
○場　　所　役場１階　正面入口突き当り（総合案内奥）
○開設時間　平　日　　8：30 ～ 17：00

※カード交付時にマイキー ID・マイナポータルの設定も併せてご希望の方は、予約時にお申し出ください。
※システムのメンテナンスなどで対応できない場合もありますのでご了承ください。

～マイナンバーカードの夜間・休日交付をおこなっています～

夜間・休日は、事前にご予約があった場合に限り窓口を開設します。手続きを希望される方は、希望日の前日（平日 8:30 ～ 17:00）までに、お電話にてお申し出ください。

・夜間（第４木曜日）　17:30 ～ 20:00（予約必要）
・休日（第２日曜日）　9:00 ～ 11:30（予約必要）

［お問い合わせ］マイナンバーカード総合窓口 TEL 678-2929

マイナンバーカードで マイナポイント 第2弾

最大 20,000円分の マイナポイントがもらえます！

マイナンバーカードの新規取得等で	＋	健康保険証としての利用申込みで	＋	公金受取口座の登録で
5,000円分 ※1、2		7,500円分 ※3		7,500円分 ※3

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、マイナポイントの申し込みを行う必要があります。

※１　マイナポイントの申し込み後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物する必要があります。
※２　マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第１弾の未申込者も含みます。
※３　「健康保険証としての利用申し込み」「公金受取口座の登録」によるマイナポイント付与は準備ができ次第開始する予定です。詳細はマイナポイント事業ホームページにてご確認ください。

マイナポイントの利用は安心・安全です！

・マイナポイントの申し込みにはマイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は困難です。
・国が買い物履歴を収集、保有することはできません。

〔お問い合わせ〕
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178（マイナンバー）（音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。）
平日：9時30分～20時00分／土日祝：9時30分～17時30分

総務省　デジタル庁 Digital Agency

水を大切にしましょう

6月1日(水)～7日(火)は
「水道週間」です

大切な水と一緒に暮らす日々

皆さんの家や学校の蛇口をひねれば、そのまま飲むことができる水道水が出てきます。水道水は、川の水を浄水場で安全で安心して飲むことができる水にして、水道管を通って皆さんの家まで届けられています。

［お問い合わせ］上下水道課（水道係）TEL 699-8716

防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を活用しました

防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金は、防衛施設が立地する市町村において、生活環境施設または事業経営の安定に寄与する施設整備などに活用することができます。

令和３年度水道事業では、耐震化が図れていない水道施設の耐震化工事設計委託業務３件を実施しました。令和４年度から令和９年度の計画で実施する水道施設の耐震化工事においても、補助金を有効活用し、安心・安全な水の供給に努めていきます。

防衛省
民生安定助成事業

［お問い合わせ］上下水道課（水道係）TEL 699-8716

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員制度をご存知ですか？

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これを記念して、法務省及び全国人権擁護委員連合では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

松茂町では、毎月1回、人権擁護委員が地域のみなさんからの人権相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。人権に関する困りごとや心配なことがある方は、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

●6月の人権相談

日時　6月1日(水)
13時30分～16時

場所　松茂町総合会館　2階
会議室2

●松茂町の人権擁護委員

武田　敏明
藤本理世子
井筒　伸二
片岡　芳人
豊永　明久
植上　秀治

［お問い合わせ］福祉課 TEL 699・8713

聴覚や発話に障がいのある方へ

NET119緊急通報システムのご案内

★NET119 緊急通報システムとは

聴覚や発話に障がいのある方、音声による通話が困難な方が、携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を利用し、簡単な操作で119番通報ができるシステムです。

- 自宅からだけではなく、外出先からの緊急通報が可能
- 「自宅の場所」「よく行く場所」を登録可能
- 持病などの医療情報、家族などの連絡先も登録可能

★利用対象者

松茂町在住、または在勤・在学されている方で、聴覚や発話などに障がいがあり、音声による119番通報に不安のある方がご利用いただけます。

◆ご利用には事前登録が必要になります。（登録料、利用料は無料。通信料が別途必要）
詳しくは板野東部消防組合ホームページ「NET119 緊急通報システム」をご覧ください。

［お問い合わせ］板野東部消防組合　通信指令課 TEL 698-9119　✉ tsushin@itanotobu-fire.jp

地域子育て支援センターからのお知らせ

傘が出番の季節になりました。蒸し暑くジメジメした気候ですが、カエルの合唱が聞こえてきたり、色鮮やかな花が咲いたり、夏野菜の苗が大きくなったりと、子どもたちにとってはいろんな発見がある季節です。子どもも大人も、子育て支援センターの庭でいろんな発見をしながら一緒に遊ぼうね。待っています!!

6月の行事予定

1日(水) お楽しみ会★(はぐくみクラブあおむし主催)
健康ポイント 午前の部10:30～ 午後の部14:30～
3日(金) 0歳児Day(R3.4～R4.5生まれ) 10:30～
8日(水)・9日(木) カイロプラスティック体験(整体)★
10日(金) 1歳児Day(R2.4～R3.3生まれ) 10:30～
13日(月) ベビーマッサージ★(1ヶ月～満1歳) 10:30～
17日(金) 2･3･4･5歳児Day(H28.4～R2.3生まれ) 10:30～
24日(金) 誕生会 10:30～
(6月生まれでないお友達も参加できます)
28日(火) おはなしおばさんの「おはなし&手遊び) 10:30～
29日(水) おしゃべりルーム「食事について」 10:30～

★がついている行事は、申し込みと参加費が必要です。
申し込みは、お早めに支援センターまでお願いします。

職員による育児相談も行っています。
ちょっとしたことでも、お気軽にご相談くださいね。

いちごの収穫・野菜の種まき

とうもろこしの種まき

いちごの収穫

4/15 シャボン玉おじさんがやってきた

庭いっぱいに、シャボン玉が広がりました

[お問い合わせ] 地域子育て支援センター TEL 699-3116

地域で連携し、防災力を高めましょう!

災害時、避難に支援が必要な方のための避難計画を作成してください!

松茂町では、災害対策基本法に基づき、**避難行動要支援者**の**個別避難計画**の作成を進めています。避難行動要支援者とは、大地震などの災害が起こったときに、自力での避難が難しく、支援を必要とする方のことです。こうした方が、避難するための計画を個別避難計画といいます。この計画は、避難を支援してくれる方と共有し災害時に活用します。

松茂町避難行動要支援者名簿にご登録いただいた方には、5月下旬から順次、個別避難計画の用紙を発送しています。地域のみなさまは、ご近所やご友人の中で避難行動要支援者の方がいらっしゃいましたら、避難支援のためのお声がけや、計画作成へのご協力をお願いします。

個別避難計画とは

◎避難行動要支援者が、「どこの避難所に、どのように避難するか」、「誰が避難を支援するか」、「避難先での必要な配慮」などを明らかにするものです。
◎避難行動要支援者、一人ひとりに対する支援計画であり、避難の実行性を高めるために大切な計画です。
※いざという時に備えて準備し、地域の連携を強めるためのものです。災害時の支援を保証するものではありません。

松茂町役場

個別避難計画の用紙を送付 →
← 作成同意・作成した計画書の返送

支援を受ける人(避難行動要支援者)

↔ 個別避難計画策定

支援する人

↔ 協力

民生委員・自主防災組織・警察・消防など

避難行動支援者名簿、個別避難計画の提供

[お問い合わせ] 長寿社会課 TEL 699-2190

コミュニティスクールに参加して、地域ぐるみで子どもを育てましょう

学校支援ボランティア ☆ 大募集

松茂町では、令和２年度から学校運営協議会（コミュニティ・スクール）で学校支援地域事業を実施しています。これは地域のみなさまのボランティア活動により、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの成長を育む取り組みです。今年度からは、さらに地域全体で学校と連携・協働する地域づくりのための『地域学校協働活動』も推進していきます。

そこで、子どもたちを健やかに育むため、学校支援ボランティアとして活動いただける方を募集しています。ぜひ、みなさまの豊かな経験や技術、知識を、未来を担う子どもたちに伝えてください。

◇登録できる方

高校生から100歳まで！

町内在住または近隣にお住まいの方で、無償で活動していただける方

ご協力いただける方は、教育委員会または各幼稚園、学校までご連絡ください。

◇ボランティア活動の内容

【教育活動支援】

学習支援、ＳＴＥＡＭ教育支援、パソコン学習支援、本の読み聞かせ、各種スポーツ、木工など専門的技能に関する支援・指導など

【環境整備支援】

図書の整理、スクールガード、施設や設備の修理、花壇の手入れ、校庭の除草、樹木の剪定など

◇登録の方法

- ボランティア登録カードに必要事項を記入し、教育委員会または各幼稚園・学校へ提出してください。
  ※ボランティア登録カードは、教育委員会、各幼稚園・学校に準備しています。

◇活動の実施について

- 登録者はボランティア保険に加入していただきます。教育委員会が、保険料を負担し手続きも行います。
- 登録期間は、ボランティア保険加入後から令和５年３月末までです。
- ボランティア活動に対する謝金・交通費の支給はありませんので、ご理解ください。

ボランティア活動中の方にインタビュー！

子どもたちの見守り活動をしてくださっている下村さん（中喜来）にお話を聞きました。下村さんは活動歴３年で、毎日、下校時刻に合わせて通学路に立ち、子どもへの声かけをしてくださっています。

活動をはじめたきっかけは？

仕事を辞めたときに、何か地域のためにできることがないかなと思って教育委員会に聞きにいき、ボランティア活動のことを教えてもらいました。

ボランティアをしていて楽しかったことは？

子どもたちとの会話がとにかく楽しいです。みんな挨拶を返してくれるので、それだけで元気をもらえます！

活動を始めようとしている方にメッセージを！

家の前に立って、庭のお花に水をあげながら「おかえり」、「こんにちは」と声をかけてあげるだけでも、子どもたちの見守りになると思います。ぜひ一緒に、子どもたちのために活動しましょう！

ボランティアのみなさん、いつもありがとうございます！

［お問い合わせ］社会教育課 TEL 699-8719

明るく住みよい社会をめざして No.155

高齢者の人権について

日本の総人口は、2021年9月15日現在の推計で1億2522万人といわれています。そのうち65歳以上の人口は、3640万人で、総人口に占める割合は29・1％となっています。この数値は、社会の高齢化の度合いを示す「高齢化率」と呼ばれ、世界で最も高い値を示しており、2位のイタリア（23・6％）を大きく上回っています。

この現状は、私たちのおよそ4人に1人が65歳以上ということであり、2040年には3人に1人（高齢化率35・3％）になると予想されています。つまり、日本は「長寿国」であるのは言うまでもなく、世界に例を見ない「超高齢社会」時代を迎えていると言えます。

また、厚生労働省が示す日本人の平均寿命を見てみると、2020年現在で女性が87・7歳、男性が81・6歳となっています。「人生90年時代」を前提に、全世代で高齢者を支え合う社会の構築が急務となっています。

そこで、今回は高齢者の人権について考えていきます。

◇高齢者をとりまく環境

近年、高齢者の人権が侵害される事例が多発しています。特に、心身の虐待や介護放棄、不当な財産処分、振り込め詐欺や悪徳商法などの被害が毎日のように報道され大きな社会問題となっています。注意喚起なども頻繁に目にするようになりました。

◇高齢者を狙った卑劣な犯罪

言葉巧みに高齢者の不安をあおったり、親切な態度で信用させたりして、高齢者の身体的・精神的・立場的な弱みにつけ込んだ卑劣な犯罪が後を絶ちません。特殊詐欺と呼ばれる振り込め詐欺や悪徳商法などにより、多大な被害が発生しています。

警察庁による2021年の被害認知件数では、65歳以上の女性だけで9900件、65歳以上の男性も含めると1万2708件でした。法人を除いた総認知件数のうち88・2％が65歳以上となり、被害者の多くが高齢者であることが分かります。

一人暮らしの高齢者が多い中、離れて暮らす家族だけでなく、地域で支え合うことが求められています。

◇高齢者との交流の場を

核家族世帯や高齢者世帯が増えている状況の中では、家庭における世代間交流の機会が少なくなっています。そこで、高齢者の人権が大切にされる社会づくりを進めるためには、高齢者との交流の場をつくり、世代を超えて理解し合うことが必要です。

学校や地域社会において高齢者と接し、ともに学び合うことを通して高齢者の生き方や思いにふれ、互いを認め合う人間関係づくりをめざすことが重要です。

◇ユニバーサル社会の実現を

「バリアフリー」という言葉がだいぶ浸透してきました。身体の不自由な高齢者や障がいのある方が、社会生活を送るうえで支障となる物理的な障がいを取り除くことはもちろんですが、社会的・心理的な障壁を取り除く「心のバリアフリー」も重要であると考えます。

心身の障がいの有無や年齢、性別、文化などの違いに関わりなく、誰もが社会の一員として暮らしやすい「ユニバーサル社会」の早期実現が望まれます。

◇いつまでも働ける社会の実現を

働く意欲と能力を持つ高齢者が、安心して自立した生活を送り、年齢に関係なく生きがいを持って働き続けることのできる社会が、早期に実現されることを期待します。

そのためには、定年年齢の引き上げ、継続雇用制度の促進など、働き方や雇用形態の改革が必要となります。

【参考】
「ともに生きる時代へ～高齢社会と人権～」
公益財団法人 人権教育啓発推進センター
「〝あわ〟人権学習ハンドブック」
徳島県教育委員会

［お問い合わせ］
社会教育課 TEL 699・8719

図書館だより

ホームページをみてね！

TEL 699-8722

今月の閉館日	6日(月)　13日(月)　20日(月) 27日(月)　30日(木)

図書館利用のご案内

●閉 館 日
毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
毎月最終日(月曜と重なる場合は前日)
年末年始

●開館時間
午前10時から
午後６時まで

※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
(ＣＤ、ＤＶＤは破損するので入れないでください)

●貸出点数・期間(図書・ＣＤなどを含め合計10点まで)
＊図書・雑誌・紙芝居(最新号の雑誌は除きます)
10冊まで　2週間(一部例外があります)
＊ＣＤ･ＤＶＤ　２点まで　１週間

６月のおはなし会

おはなしおばさん

11日(土)14:00～　おはなしのへや

日本昔話や世界昔話をテーマに、一緒に楽しめるふれあい遊びなどを行います。楽しい！が盛りだくさんのおはなし会です。

あかちゃんといっしょ！まつぴよ♪おはなし会

15日(水)10:30～　おはなしのへや

絵本を介した親子のふれあいと、赤ちゃん絵本の紹介や読み聞かせをしています。

マッピーとほんわかおはなし会

25日(土)14:00～　おはなしのへや

毎月のテーマにそった絵本の読み聞かせや、手遊びなど、とてもほんわかとした時間が過ごせます。

６月のテーマは「かえる」しげ！

☆おはなし会は申し込みが必要です。定員は各回 10 名程度です。図書館カウンターまたはお電話で受け付けています。

大学連携図書館講座(第１回)

鳴門教育大学大学院　教授
鈴木　久人　先生
(専門：絵画制作)

演題：現代芸術を楽しむ

【日　　程】6月18日(土)　14時から90分程度
【場　　所】松茂町立図書館　研修室
【対象・定員】大人 20名(松茂町内在住)
【参 加 費】無料
【受 付 期 間】6月16日(木)まで
※定員になり次第締め切ります。
【申　　込】図書館カウンターまたは
お電話で申し込みできます。

「鈴木先生から　ひとこと」

鳴門教育大学大学院での専門は絵画制作です。現代的な絵画制作を実際に行っています。1980年代から2010年代の現代美術作品を鑑賞することで「難しいものだ」と思わず、また作品を単なる知識の対象としてではなく、これまでの経験などを生かして、自分だけの現代美術作品の見方、味わい方を身につけられるようにしましょう。

第２回目の講座は７月30日(土)開催予定です。テーマは「阿波の歴史」。詳細は広報まつしげ７月号に掲載します。

今月のクローズアップ本コーナー

ガウディ生誕170周年　建築文化の魅力

ガウディといえば、スペインのバルセロナにあるサグラダ・ファミリア。建設当初は完成に300年かかると言われていましたが、IT 技術の進歩などで、完成まであと数年になっているそうです。アイデアを具現化するのは容易ではないですが、それを楽しめる人たちがアートを創造する人なのでしょう。建築家もその一人です。開いた瞬間から楽しめる建築本を集めました。

「シャーロック・ホームズの建築」北原尚彦／著　村山隆司／絵・図　エクスナレッジ刊

「世界でいちばん素敵な建築の教室」田所辰之助／監修　川嶋勝／監修　三才ブックス刊

衣替えで、装いも新たに！

６月は冬服から夏服への衣替えシーズンです。最近ではこの時期に限らない傾向ですが、昔からの日本の良き習慣でもあります。そこで、今月は衣服の手入れや整理からファッションまで、衣服に関する本を集めてみました。

「クローゼット」千早茜／著　新潮社刊

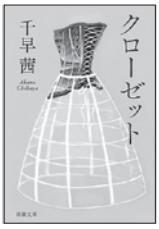

「メンズファッションの解剖図鑑」MB／著　エクスナレッジ刊

「脳わくわく・若返りトレーニング講座」

〈7月～9月実施分〉

参加者募集

健康ポイント2022

iPadを使った楽しい認知機能向上講座です。指先でなぞったり軽く触れたりするだけの簡単な操作のゲームやトレーニングを通して、目・耳・指先から受ける刺激で脳を活性化しましょう。

参加費無料

◆日時　7月6日(水)・29日(金)、8月10日(水)・26日(金)、9月14日(水)・30日(金)　10時～11時

◆場所　総合会館2階　会議室1

◆対象　松茂町にお住まいの65歳以上の方

◆定員　20名　※定員になり次第締め切ります。

◆申込　6月6日(月)～10日(金)に、松茂町地域包括支援センターまでお申し込みください。電話可。

[お問い合わせ] 松茂町地域包括支援センター TEL 683・4566

エアロビックインストラクターによる リフレッシュ体操教室(夜間)

昼間お忙しい皆様へ

夜間に体操教室を実施します。皆様ぜひご参加ください。

◇対象年齢　40～64才(6月1日現在)

◇定員　受付順18名

◇申込　6月13日(月)から受付します。保健相談センターまでご連絡ください。

◇日時　7月～10月(第2・4火曜日)　全8回　19時～20時15分

◇場所　松茂町保健相談センター　2階　多目的ホール

※第1回教室の7月12日(火)は、申込書記入などのため、18時30分までにお越しください。日程の詳細は、第1回教室でお知らせします。

※体操のできる服装、タオル、飲み物、ヨガマット(お持ちの方のみ)をご持参ください。

※マスク着用や消毒など、感染症予防にご協力ください。

健康ポイント2022

[お問い合わせ] 松茂町保健相談センター TEL 683・4533

地域生活支援事業 手話奉仕員養成講座(入門課程)

受講生募集

聴覚障がい者についての理解と認識を深め、日常会話ができる手話表現技術の習得を目指しませんか?

◇対象者　鳴門市内及び板野郡内に在住、在勤の方

◇定員　16名　※希望者が定員を超過した場合は、鳴門市に在住・在勤の方を優先します。

◇日時　7月2日から9月24日までの毎週土曜日(全11回)　13時30分～17時　※お盆などの休講あり

◇場所　鳴門ふれあい健康館(鳴門市健康福祉交流センター)3階　中会議室(鳴門市撫養町南浜字東浜24番地2)

◇受講料　無料　※テキスト代3,300円は実費負担

◇主催　鳴門市

◇申込　6月20日(月)までに、左記までご連絡ください。

[お問い合わせ] 鳴門市役所社会福祉課 TEL 684・1145

無心で土をこねて
ろくろを回し
形にしていく楽しさ
ワクワクの窯出し
作陶は癒しです
モノであふれた時代
だからこそ
わたしのオンリーワン

陶芸サークル 松ぼっくり

作陶展

6月18日(土)～7月14日(木)

時間　9:00～17:00

場所　松茂町歴史民俗資料館

会員募集中

●活動日時・場所

毎週金曜日(4・8月、年末年始除く)
13:00～16:00
松茂町歴史民俗資料館内

—見学歓迎—

予約不要

活動日時にお越しください

道具は揃っています

[お問い合わせ]
社会教育課 TEL 699-8719

路傍の歴史を訪ねて

資料館だより 第161回

身近なものの歴史雑学 ～ガラスビン・前編～

Q　あきビンを捨てるときに色ごとに分別しているのをよく見かけますが、なぜ茶色やみどりのものがあるのですか。ビンの歴史と色が付いていることに興味がわいたので教えてください。

A　ゴミの分別という環境問題から、ビンに興味を持たれたということなので、本号からは松茂をちょっと離れて、身近なものの歴史について探訪していきます。

＊　＊　＊

◆ガラスとの出会い

ビンはジャムや酒、薬、香水など生活に深く関わり、なくてはならない保存容器です。そんなビンの歴史は、ガラスとの出会いから始まります。

ガラスは約5000年前に、古代メソポタミア（現在のイラクの一部）で誕生したとする説が有力です。エジプトのベニハッサン村にある古代エジプト時代に造られた墓の壁画にはガラス製造の風景が描かれ、想像もつかないほど古くからガラスは人々の生活と密接に関わっていました。

メソポタミアやエジプトでは、「コア・ガラス」「コア・テクニック」という技法で装飾文様があるガラス器が作られましたが、王族や貴族だけが手にすることのできる宝物でありました。その後、紀元前1世紀半ば頃には、地中海沿岸に住むフェニキア人によって「吹きガラス技法」が発明され生産数が飛躍的に向上し、庶民にもガラス製品が親しまれるようになったといいます。

◆日本への伝来

弥生・古墳時代にガラス玉が伝来し、徳島の遺跡からも古代ガラスが出土しています。奈良時代には、正倉院の宝物で有名な「白瑠璃碗（はくるりのわん）」や「瑠璃坏（るりのつき）」などがシルクロードを通って伝わりますが、見慣れたガラスビンが日本に登場するのは、室町時代末期のことです。

天文12（1543）年にポルトガル人を乗せた船が種子島に漂着して以降、ポルトガルやスペイン、オランダなどとの南蛮貿易が盛んになり、鉄砲をはじめ、ヨーロッパの様々なものが日本に伝えられました。カボチャやジャガイモ、石けん、時計など、今では外来のものとは思えないようなものと一緒に、ガラスビンもやってきたのです。

当時、ポルトガル人やオランダ人がガラス器を「vidro」、「diamant」と言うのを聞いて、日本の商人たちはマネして「ビードロ」「ギヤマン」と呼んでいました。

◆ペリーとガラスビン

江戸時代になると、長崎・江戸・大坂を中心にガラス製造が行われるようになりましたが、庶民にとってはまだまだ高嶺の花でした。

ガラスビンについては、こんな逸話も残っています。時は幕末（嘉永6・1853年）、ペリー提督率いる黒船が浦賀に来航。ペリーは江戸幕府の役人と交渉するときに、ガラスビンに入った炭酸レモネード（日本初の清涼飲料水とされています。）を振る舞ったといわれています。役人たちは、ガラスビンも珍しかったでしょうが、コルク栓を開栓した時の「ポンッ！」という音に驚き「さては新式銃か！」と腰の刀に手をかけたとか。

＊　＊　＊

次号では、明治時代のガラスビンの歴史と色つきビンの謎を探究していきます。

（つづく）

資料館トピックス

◇企画展「ひびき展」開催のお知らせ

陶芸サークル松ぼっくりの作陶展を開催します。

期間：6月18日(土)～7月14日(木)

会場：松茂町歴史民俗資料館　特設コーナー

◇今月の人形浄瑠璃芝居定期公演

日時：6月26日(日)10時～

会場：松茂町歴史民俗資料館　屋外舞台

出演：人形浄瑠璃ふれあい座

演目：傾城阿波の鳴門　順礼歌の段

［お問い合わせ］歴史民俗資料館 TEL 699・5995

令和４年度　後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

■対 象 者　※長期入院・施設入所中などの方は、健康診査の対象にはなりません。

1　**申し込みしなくても受診券が届く方**

①令和３年10月１日から令和４年９月30日までの新規加入者（75歳になった方など）

※令和４年10月１日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、**加入前の健康保険の特定健診を受診してください。**
（市町村国民健康保険の場合は、受診券の有効期限を確認のうえ、有効期限内に受診してください）

②令和３年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方

※広域連合が受診を確認できた方に限ります。

③生活習慣病と診断されていない方

2　**申し込みにより受診券が届く方**

上記①②③以外の方で受診を希望する方　※生活習慣病と診断されている方も申し込みにより受診できます。

申込期間：６月初旬から12月中旬まで ／ 申込先：住民課窓口の健康診査申込書でお申し込みください。

■受診券送付時期　６月中旬から12月中旬まで（加入時期や申込時期に応じて送付）

■受診費用　無料　　**■受診期間**　「健康診査受診券」を受け取られたときから令和４年12月末まで

■健診項目　身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査（医師判断による）

■予　　約　**必ず受診を希望する医療機関へ事前に連絡のうえ予約をしてください。**

※保健相談センターの集団健診でも受診できます。（事前予約が必要）

※新型コロナウイルス感染症の影響で、特定健康診査が例年どおり行われない場合があります。

■持参するもの　健康診査受診券・質問票（受診券に同封しています）・被保険者証

［お問い合わせ］徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 TEL 677-3666、住民課 TEL 699-8712

松茂町国民健康保険に加入されている皆様へ

特定健康診査が始まります

特定健康診査は、メタボリックシンドローム予防を中心に、あなたの健康を見守る大切な健診です。**１年に１度の特定健康診査は必ず受診しましょう！**

★ 受診回数は年度中にいずれかの会場で１回です ★

対　　象	場　　所	日　　時
昭和22年10月１日～ 昭和58年３月31日生まれの方	松茂町保健相談センター	６月24日（金）・26日（日）・27日（月）・29日（水） 11月11日（金）・１月23日（月）
	県内実施医療機関	受診券受取後から令和５年１月末まで

※昭和22年10月１日～昭和23年１月31日生まれの方は75歳の誕生日以降は受診できません。

【持参するもの】●松茂町国民健康被保険者証　●特定健康診査受診券　● 1,000 円（自己負担金）

※６月実施の保健相談センターでの集団健診は受診券がなくても受けられます。

【健診内容】●質問票　●血圧測定　●身体計測　●尿検査　●心電図検査　●血液検査（貧血検査含む）

◆特定健康診査受診券・県内実施医療機関一覧は、７月上旬に個人通知します。

◆**必ず受診を希望する医療機関へ事前に連絡してから、予約をしてください。**
（新型コロナウイルス感染症の影響で、特定健康診査が例年通り行われない場合があります）

◆脳ドック受診予定の方は、検査項目が重複するため、特定健康診査を受診できません。

［お問い合わせ］住民課 TEL 699-8712

保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

※新型コロナウイルス感染症などにより、変更する場合がありますので、ご了承ください。

6・7月の主な行事

内　容	日　程	対　象	備　考
股関節脱臼検診	7月6日(水)	令和4年3月～5月生	対象者に個別通知(受付時間などは通知に明記)あり ＊要予約
乳児健診	7月20日(水)	令和3年11月～12月生	
1歳半健診	6月15日(水)	令和2年10月～12月生	
3歳児健診	6月22日(水)	平成31年1月～2月生	
育児相談	6月20日(月) 9:30～11:00	小学校就学前のお子さまとそのご家族	実施日の1か月前から予約可 ＊要予約
助産師さんの育児相談	6月7日(火) 7月12日(火) 13:15～16:45	松茂町民で妊娠を希望する方・妊娠中や子育て中のお母さんとそのお子さま	

個別健康相談

来所の際は電話でご連絡のうえ、保健相談センターにお越しください。電話相談も実施しています。
お気軽にご相談ください。

- **保健師による健康相談**　血圧測定・尿検査・相談
- **管理栄養士による個別栄養相談**　離乳食・糖尿病・高血圧などの食生活について
- 特定健康診査の結果の見方や生活習慣の見直しなど

ウォーキングマップに新コースを追加しました！

ヘルスメイトさんのご協力のもと、ウォーキングマップ in まつしげに、【広島・中喜来コース】を追加しました。6月20日(月)から下記の場所などに設置しますので、ぜひご活用ください！

〈設置場所〉　松茂町役場総合案内、保健相談センター、図書館、総合体育館、第二体育館、歴史民俗資料館など
※松茂町ホームページにも掲載しています。

安全に運動を行うために

- その日の体調に合わせて、スピードや距離(歩数)、コースなどを調整しましょう
- 準備運動、整理運動をしっかり行いましょう
- こまめに水分をとりましょう
- 動きやすい服装や帽子、クッション性のあるシューズを選びましょう

6月4日～10日は、歯と口の健康週間です！

歯と口の健康は食事や日常会話の楽しみなど、生活に欠かせない役割があり、心身ともに健康な生活を送るための重要な要素となります。虫歯や歯周病は自覚がないうちに症状が進行するため、歯や歯ぐきの状態をセルフチェックする習慣をつけ、気になることがあれば歯科医院を受診してください。

歯・歯ぐきのセルフチェックポイント

- □ 冷たいものを飲むとしみる歯がある
- □ 歯の詰め物や被せ物が取れたままになっている
- □ 朝起きたときに、口の中がネバネバする
- □ 歯肉が下がって、歯と歯の間に隙間ができてきた
- □ 歯肉が赤く腫れている
- □ 歯がグラグラする
- □ 歯磨きのときに出血する
- □ 口臭が気になる
- □ 入れ歯が合っていない
- □ 硬いものが噛みにくい

あてはまるものがあれば、歯科医院で検診をうけましょう

今月の納税

6月は、町県民税（1期分）の納期です。納期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。

●**納期限** 6月30日（木）

▼**問合せ** 税務課 TEL 699・8715

募集

地域障がい者パソコン講座 受講生募集

◆身体および精神障がい者・難病等障がい者の方を対象とした講座（パソコンの基本・ZOOM・Word・画像編集・動画編集の学習や、オンラインゲーム体験などを行います）

●**日時** 9月2日～2月3日 金曜日 13時～16時（全21回）

●**定員** 10人

●**締切** 8月26日（金）

◆知的障がい者の方を対象とした講座（インターネットを使って動画を見たり、ネットゲームをしたり、楽しみながらパソコンの使い方を学びます）

●**日時** 7月23日～8月27日 土曜日 10時～12時（全6回）

●**定員** 7人

●**締切** 7月15日（金）

◆2講座共通項目

●**場所** 福祉ホームリズム 2階 地域交流スペース（藍住町矢上字安任56―5）

●**費用** 無料

▼**問合せ** 障がい者生活支援センター凌雲 TEL 693・1117 FAX 692・6776 E-mail：support@selp-harmony.com

ポリテクセンター徳島 公共職業訓練 受講生募集

●**募集科名** 6か月コース（8月1日から）CAD機械科／住環境計画科

●**対象者** 公共職業安定所に求職申込中の方など（選考あり）

●**募集期間** 7月1日（金）まで

▼**問合せ** ポリテクセンター徳島 TEL 654・5102

お知らせ

柳生基金（交通遺児育英資金）申請受付

柳生基金とは、故柳生幹雄氏（豊岡）からの寄付により、交通安全思想の啓発と交通遺児の健全な育成を目的として設立された基金です。

交通遺児の方で交通遺児育英資金を希望する場合は申請をお願いします。給付は申請後、運営委員会で決定します。

●**対象者** 松茂町在住の小・中学生で父母のいずれか、または両親を交通事故で亡くし、現在、父または母が婚姻していない者

●**申請締切** 6月17日（金）17時まで

▼**問合せ** 社会福祉協議会 TEL 699・5352

Jアラートを用いた訓練放送を行います

全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練放送をおこないます。

次の日程で、各家庭の個別の受信機と屋外スピーカーから最大音量で訓練放送が流れます。

●**日時** 6月15日（水）10時頃

▼**問合せ** 危機管理課 TEL 699・8725

夜間・休日在宅当番医表

令和4年6月分

日	曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1	水	北島こどもクリニック	697-2221	北島町
2	木	つかさクリニック	697-2323	北島町
3	金	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213	北島町
4	土	吉野川病院	698-6111	北島町
5	日	片山医院	698-2625	北島町
6	月	健生きたじまクリニック	698-9629	北島町
7	火	こまつばら整形外科	698-5108	北島町
8	水	くぼ小児科クリニック	678-7141	北島町
9	木	きたじま皮フ科	678-7010	北島町
10	金	ルナウイメンズクリニック	697-2322	北島町
11	土	田根内科胃腸科医院	698-0123	北島町
12	日	新居内科	698-8808	北島町
13	月	香川内科	692-9770	藍住町
14	火	森本医院	641-4141	藍住町
15	水	中川整形外科	641-2288	藍住町
16	木	稲次病院	692-5757	藍住町
17	金	浜病院	692-2317	藍住町
18	土	新居内科	698-8808	北島町
19	日	田根内科胃腸科医院	698-0123	北島町
20	月	清水内科	692-8900	藍住町
21	火	あいずみ皮ふ科	692-9211	藍住町
22	水	奥村医院	692-2403	藍住町
23	木	山田眼科 藍住	692-8118	藍住町
24	金	矢野医院	692-4411	藍住町
25	土	片山医院	698-2625	北島町
26	日	つかさクリニック	697-2323	北島町
27	月	藍住たまき青空クリニック	678-7727	藍住町
28	火	西條内科耳鼻科	692-8711	藍住町
29	水	富本小児科内科	692-7228	藍住町
30	木	中山産婦人科	692-0333	藍住町

担当時間　平日　18:00から22:00まで
　　休日　9:00から22:00まで

当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

※上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。

※その他、徳島救急医療電話相談、救急医療情報などについては、県のホームページ「医療とくしま」をご利用ください。

［お問い合わせ］保健相談センター TEL 683-4533

紙の日

6月4日(土)・11日(土)
7月2日(土)・9日(土)

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。
★当日の8時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。
☆古着回収は雨天の場合中止しますので、出さないようにお願いします。
紙類は小雨でも回収します。
☆布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。　［お問い合わせ］環境センター TEL699-5934

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相談名	相談日	時間	場所	内容	問い合わせ
行政相談委員による 行政相談	8日(水)	13時30分～15時30分	松茂町総合会館 2階 会議室2	行政（国・県・町など）の事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
人権擁護委員による 人権相談	1日(水)	13時30分～16時		暮らしの中で起きるいじめや体罰など人権に関する相談	福祉課 TEL 699-8713
弁護士による 無料法律相談	9日(木) ★要予約	13時～16時	老人福祉センター 松鶴苑 2階	相続関係などお気軽にご相談ください。秘密は厳守！ 予約は6月1日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699-5352
消費生活相談	月～金 (祝日除く)	9時～15時	松茂町役場 1階 (産業環境課横)	契約や商品、悪質商法に関するトラブルの相談	松茂・北島 消費生活センター TEL 699-4300

およろこび

お誕生おめでとう

こどもの名前		親の名前
古山 雅空	(が く)	卓 哉 ・ 仁登実
末澤 澪奈	(みおな)	嘉 崇 ・ 侑 香
亀井 悠暉	(はるき)	一 真 ・ 愛 深
井上 奏汰	(かなた)	健 太 ・ 芳 枝
廣川 玲心	(れ の)	陽 眞 ・ 彩絵佳

ご結婚おめでとう

夫		妻
(松茂町) 下向 拓真	♡	廣田 愛香 (松茂町)
(大阪府) 田辺 譲	♡	近藤 千尋 (松茂町)
(松茂町) 堺谷 健吾	♡	井上 千春 (松茂町)
(松茂町) 深川 竜己	♡	柳澤かずほ (松茂町)

今月の表紙：Matsushigateは、おかげさまで開館1周年を迎えることができました。みなさまにご愛顧いただき、たくさんの笑顔があふれたMatsushigate。これからも「ワクワク」が始まる場所として、みなさまの交流の拠点となりますように…。

成年後見制度無料相談会

成年後見や相続手続・遺言書などに関する相談に専門家である行政書士が、ご相談に応じます。お気軽に、ご相談ください。

●日時　6月16日(木)
13：00～15：00
●場所　老人福祉センター 松鶴苑

［お問い合わせ］コスモス成年後見サポートセンター徳島県支部
TEL 679-4440

花の苗の無料配布

松茂町花づくり会では、町内を花でいっぱいにする活動の一環として、マツシゲートマルシェ会場で、花の苗の無料配布を行います。みなさん大切に育ててくださいね。

✿日時　6月26日(日) 10:00～12:00
✿場所　マツシゲートマルシェ会場
(交流拠点施設 Matsushigate(マツシゲート))

※開始時間を守り、係員の指示に従ってください。
※苗を持って帰るための箱や袋を持参してください。
※マスクの着用など、感染症対策にご協力ください。

［お問い合わせ］社会教育課 TEL 699-8719

松茂町出身のボートレーサーが誕生しました

5月13日(金)、ボートレーサーの三木 晴斗選手(広島)がデビュー戦を前に、松茂町ほか二町競艇事業組合の吉田 直人管理者と同議会の藤枝 善則議長に挨拶に訪れました。三木さんは、3月に130期生としてボートレーサー養成所を修了し、5月26日(木)にボートレース鳴門でプロデビューしました。

今後の目標について尋ねると、「ボートレースを初めて見たときに、夢を与えてもらったと思っているので、自分も他の人に夢を抱いてもらえるような選手になりたいです。」と話してくれました。今後の三木さんの活躍から目が離せません。

★三木選手のインタビューの続きは、松のこころホームページに掲載しています。下のQRコードからぜひご覧ください。

[お問い合わせ] 松茂町ほか二町競艇事業組合 TEL699・8710

吉田管理者(左)と藤枝議長(右)の間で微笑む三木選手(中)(役場にて)

Matwitter

松茂係長による
町の魅力発信コラム

松茂係長

5月3日(火)、マツシゲートの芝生広場で「親子サッカー教室」を開催したしげ⚽徳島ヴォルティスのスクールコーチに来ていただいて、楽しくサッカーを教えてもらったしげよ！ たくさんのお友達が参加してくれて嬉しかったしげ♫ふかふかの芝生の上で、一生懸命ボールを追いかけるみんなの姿はとってもかっこよかったしげ～💙
これからマツシゲートでは、芝生広場を使ったイベントをたくさん予定しているしげ✨ホームページやぼくのTwitterでお知らせするからチェックしてみてね。みんな楽しみにしていてしげ😊

結婚活動支援事業 利用してみませんか？

入会金を最大 12万円補助

松茂町では、県内で60年にわたってブライダルに携わってきた「ときわグループ」が運営する婚活サポート事業「ハロー・マイ・ウエディング」と連携し、松茂町にお住まいで、今後も住まわれる予定がある方を対象とした結婚活動支援事業を行っています。

対象
男性：20歳～44歳
女性：20歳～39歳

入会金
男性：24万円(うち 12万円 補助)
女性：15万円(うち 7万5千円 補助)

その他、入会要件や補助手続きについては、ハロー・マイ・ウエディング事務局(TEL656-6767)またはチャレンジ課までお問い合わせください。

ここがポイント！

ハロー・マイ・ウエディング

❶掛け捨てじゃない！入会金は全額結婚資金に！

入会金は、ポイントとして「ときわグループ」の式場利用料や衣装代に使えます。

❷お見合い＆成婚料不要！

各種相談料、お見合いセッティング料、成婚料は、一切かかりません。

❸身元保証がしっかり！

入会時に面談や審査があり、安心してお相手を探していただくことができます。

❹専門スタッフが全面サポート！

ブライダル専門スタッフが、希望条件に合う人の推薦や、お見合いのセッティングだけでなく、ファッションコーディネートやコミュニケーション能力アップなどの自分磨きにも全面協力。

結婚活動支援事業に関する特集記事が『日刊あわわ』に掲載されています。
https://www.awaawa.com/164281

[お問い合わせ] チャレンジ課 TEL699-8711

広報まつしげ
令和4年6月1日発行 第390号 発行／松茂町 編集／総務課
〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏30 Tel.088-699-8710 Fax.088-699-6010